

平成30年第24回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成30年7月11日(水)		
	午前10時00分から 午前10時15分まで		
出席者	委員	西村委員長、織田職務代理、伊田委員、與川委員	
	事務局	井山局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成30年第24回定例会を開会いたします。		
	議案第32号 杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について		
局長	(別紙のとおり、杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について説明し、決定を受けた。)		
局長	本件の条例改正については、第3回区議会定例会に上程します。		
委員長	ビラの単価が7円51銭と定められていますが、物価の上昇分等は反映されていますか。		
局長	ビラの単価については、消費税率の引き上げ分を反映させるための公職選挙法の改正に伴い、平成29年に条例改正しております。		
與川委員	この条例改正は、具体的には平成31年の区議会議員選挙から適用されるのですか。		
局長	平成31年の統一地方選挙からの適用となります。		
與川委員	条例改正に伴う経費については、平成30年度の補正予算と、平成31年度の当初予算の、どちらに計上されますか。		
局長	改正分の予算については、平成31年度の当初予算に計上します。なお、本件ビラに貼付するための証紙については、平成30年度の予算に計上しています。		
伊田委員	候補者1人あたりの負担額は、約3万円でしょうか。		
局長	候補者1人あたり約3万円で、候補者70人と仮定すると負担の総額は約210万円になります。		
委員長	区の選挙で供託物を没収された候補者の供託金は、どうなりますか。		
局長	区に収納されます。今回の杉並区長選挙では、1名が没収となりました。		
	その他・日程等について		

局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。